

緊急地震速報による 情報伝達訓練を実施します

問合せ くらし安全課 消防・防災担当 内線282

地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた情報伝達訓練を行います。この訓練は、杉戸町以外の地域でも行われます。また、実際に大きな地震が発生した時に落ち着いて行動できるよう、放送に合わせてのシェイクアウト訓練に取り組んでみましょう。

訓練実施日時 6月18日(火) 10時ごろ

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



訓練内容

全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いて、町内75か所に設置してある防災行政無線から一斉に、次のように放送されます。訓練に参加し、「いざ」という時に備えましょう。

【放送内容】

- 上りチャイム音
- + 「こちらは、ぼうさいすぎとです。只今から、訓練放送を行います。」
- 緊急地震速報チャイム音
- + 「大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3
- + 「こちらは、ぼうさいすぎとです。これで訓練放送を終わります。」
- 下りチャイム音

【シェイクアウト訓練】

シェイクアウト訓練とは、地震発生時に身を守るための安全行動を行う訓練です。

無線が聞こえたら…！
安全行動の1-2-3



姿勢を低く！



体・頭を守って！



揺れが収まるまでじっとして！

一人で悩みや問題を抱えていませんか？ 犯罪被害に関する相談等についてのお知らせ

内容に応じて、ご相談ください。

■犯罪被害者支援の総合対応電話の設置

問合せ ☎048-862-0001

「彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター」（県武蔵浦和合同庁舎（ラムザタワー3階））は、犯罪被害に遭われた方やそのご家族からのご相談に応じ、必要とする情報や支援を総合的に提供するため、県（防犯・交通安全課）、県警（犯罪被害者支援室）、公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターが一体となって運営しています。

この度、一度の相談で、複数の支援を利用することができる「ワンストップ支援体制」を構築し、総合対応電話を新たに設置して相談を受け付けることとなりました。一人で悩みや問題を抱えず、ご相談ください。



詳細は、県ホームページ（上QRコード）をご覧ください。

■「アイリスホットライン」がいつでも相談可能に

問合せ ☎048-839-8341

県における性暴力等犯罪被害専用相談電話「アイリスホットライン」は、24時間365日、相談受付可能となりました。どうしたらよいかわからないなど、不安や悩みを抱えた方、ご相談ください。専門の女性相談員が対応します。



詳細は、県ホームページ（上QRコード）をご覧ください。

◆「県犯罪被害者等支援に関する指針」を策定しました

問合せ 県防犯・交通安全課
犯罪被害者支援担当
☎048-710-5036

県では、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができる社会を実現することを目的として、犯罪被害者等支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「埼玉県犯罪被害者等支援に関する指針」を策定しました。



詳細は、県ホームページ（上QRコード）をご覧ください。

【3つの基本方針】

- 犯罪被害者等の尊厳にふさわしい処遇の保障
- 被害状況に応じた適切な支援
- 切れ目のない支援の推進

【4つの重点課題】

- 支援等のための体制整備への取組
- 損害回復・経済的支援等への取組
- 精神的・身体的被害の回復、再被害の防止等
- 県民の理解の増進と配慮・協力確保への取組

まちづくり懇談会を開催します

問合せ 秘書広報課 秘書担当 内線205

杉戸の未来のために、皆さんへ伝えたい。皆さんから聴きたい。

まちづくり懇談会は、「住みごこち100%のまち」の実現に向けて、町民の皆様と様々な町政情報を共有し、「みんな」で知恵を出し合い、町民と行政が信頼関係の中で「協働のまちづくり」を進めるために開催するものです。皆様のご参加をお待ちしています。

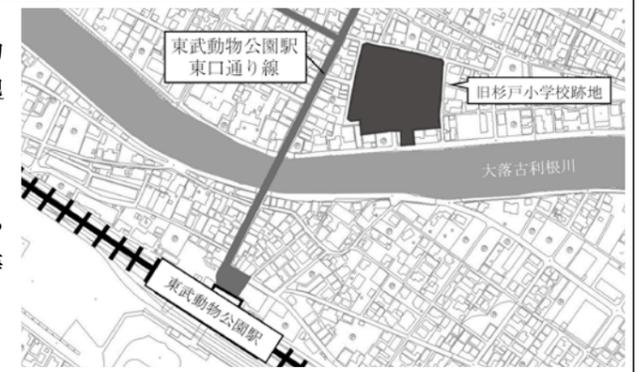
テーマ

- 1 施政方針および当初予算について
- 2 旧杉戸小学校跡地の活用について

今回は、町のメインストリートである東武動物公園駅東口通り線近くの「旧杉戸小学校跡地の活用」について、皆様と意見交換を行います。

●旧杉戸小学校跡地ってどこにあるの？

旧杉戸小学校跡地とは、現在の中央公民館や子育て支援センターたんぼぼ、中央児童公園等がある場所のことをいいます。



町民が主役の
まちづくり

町まちづくり懇談会



	日時	会場
第1回	6月17日(月) 19時～20時30分	中央公民館 研修室
第2回	6月18日(火) 19時～20時30分	生涯学習センター 多目的ホール
第3回	6月20日(木) 19時～20時30分	地区センター 会議室1・2

※中央公民館会場には、「手話通訳・要約筆記」があります。

※6月11日(火)から、町内主要施設（役場、各公民館等）の窓口等及び町ホームページで配布資料を公開します。

プレミアム付商品券の販売が始まります

問合せ 福祉課 社会福祉担当 内線263
子育て支援課 子育て支援担当 内線265
町民課 住民担当 内線254

■消費税・地方消費税の10%への引上げによる消費に与える影響を緩和するため、次の対象となる方へプレミアム付商品券を販売します。

- 購入対象者**
- ①2019年度の住民税が課税されていない方（課税基準日2019.1.1）
※課税されている方と生計が同一の配偶者や扶養されている方、生活保護の受給者などは対象外となります。
 - ②年齢が3歳未満（2016.4.2生まれから2019.9.30生まれまで）のお子さまがいる世帯の世帯主

- 購入限度額**
- 上記①の該当者：1人につき 25,000円（販売額20,000円）
上記②の該当者：対象児童1人につき 25,000円（販売額20,000円）

- その他**
- 令和元年（2019年）7月以降に購入対象者へ商品券のご案内を随時お送りする予定です。ご案内が確実に届くよう、お引越の際には、転入・転出の手続き、郵便局への転居届の提出をお願いします。
 - 東日本大震災により避難された方で、避難先住所等の変更があれば、届出をお願いします。
 - 配偶者からの暴力を理由に避難している方で、事情により2019.1.1以前に杉戸町へ住民票を移すことができていない方は、福祉課へご相談ください。

